

子どもを地域で見守ろう 放課後子どもプラン

ひのっち

■概要 学校の放課後の教室や校庭・体育館を開放し、子どもを見守る地域のボランティア「ひのっちパートナー」と昔遊びやものづくり・スポーツ・学び等のプログラムを提供する学習アドバイザーを配置して、子ども達が安心して自由に過ごせる居場所づくりを行っています。

■今後の展開

- ①平成20年度は、いままでの実施状況を踏まえ、開設日の変更や実施時間の延長など、更に利用しやすい居場所とします。
- ②昨年実施した利用者アンケートも反映させ、子どものニーズを生かして、プログラムの幅を広げます。
- ③児童館・学童クラブと連携したイベント提供等、関連団体・機関との連携を密にし、共催事業等の展開を図っていきます。

【問合せ先】子育て課



学童クラブ

- 市では「希望者全員入所」を行っています。
- 大規模化の解消のため、積極的に施設の分設を行っています。
- 平成20年度は、たかはた学童クラブ、五小学童クラブの2つの学童クラブを開設します。
- 今年の1月から平山小学童クラブが、4月に開校する新しい平山小校舎へいち早く引っ越ししました。

【問合せ先】子育て課

児童館

「基幹型児童館構想」ができました

- 地域の子育て・子育て事業の企画・立案・総合調整を行います。
- 3つの柱
 - ①生まれる前から大人まで、地域の子育て・子育て支援の活動拠点としての機能を果たしていきます
 - ②子どもの悩み、子育ての悩みを児童館全体で受け止めます
 - ③地域ニーズに即応できる機能と体制を整備し、地域活動を支援していきます

- 平成21年度からの実施を目指し、詳細について具体的な検討・調整を行っています。
- 児童館をより身近にします。現在、栄町と万願寺地区に新児童館の建設を予定しています。

【問合せ先】子育て課

駄菓子屋児童館「としちゃんち」

児童館の新しい形として、日野宿交流館で開設しています。

不登校等の子どもの居場所

すてーしょん

不登校等の子どもの居場所を考える「すてーしょん」を月に2回、ねんも公園（高幡）内の建物で行っています。

漫画を読んだり、話をしたり、卓球をしたり、思い思いに過ごしています。

不登校等で悩んだり、困ったりしていたら、ちょっと出かけてみませんか？

【問合せ先】子育て課

子ども家庭支援センター サービスが充実しました

- 一時保育（1歳以上の未就学児対象）
至誠あずま保育園（日野）が新しく加わりました。これで市内に5カ所目となりました。育児疲れの解消や通院等の際にご利用ください。
- 一時保育（3カ月児～1歳未満対象）
0歳児を対象とした一時保育を行う「0歳児ステーションおむすび」を福祉支援センター内に開設しました。
- ファミリー・サポート・センター 高幡に支部



を設置しました。困った時は、お互い様の気持ちで「助け合う」有償ボランティアの会員組織です。お気軽にご利用ください。

【問合せ先】子ども家庭支援センター（☎589-1260）

保育ママ

保育ママは、保育士などの資格をもった家庭福祉員が0歳から2歳の児童を自宅で家庭的な雰囲気をもった保育する制度です。現在9人の保育ママが22人の児童を保育しています。

【問合せ先】保育課

子育てひろば

平山城址公園駅前に

オープン

子育てひろばは、主に0～3歳の子どもと保護者が集い、交流しながら仲間作りや情報交換が出来る場です。このひろばを平山城址公園駅前に建設される複合施設内に平成20年度にオープンします。

子どもを遊ばせながら、子育て相談が出来、グループ作り、

子育ての情報が手に入ります。ひろばには、相談員やひろばスタッフがいますので、安心かつ安全に利用できます。
▷所在地＝(仮称)平山城址公園駅前複合施設2階
【問合せ先】子ども家庭支援センター（☎589-1260）

さんぽっぽ ひろばの充実

昨年、開設した「さんぽっぽひろば」（程久保531-7程久保運動広場内）で在宅の3歳児を対象とした子育て支援を充実します。

4月にNPOを取得予定の法人に運営を委託し、保育園、幼稚園に通っていない在宅の

幼児に友達や先生と遊ぶ楽しさを自然の中で感じてもらう事業を計画しています。この事業は、登録制で1年間継続し、子どもに負担のかからないプログラムで進めます。

【問合せ先】子ども家庭支援センター（☎589-1260）

●市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所での取り扱いについて

	月曜～金曜日 8:30～17:15			土曜日（祝日を除く）8:30～17:15		
業務	市民窓口課	七生支所	豊田駅連絡所	市民窓口課	七生支所	豊田駅連絡所
異動届の受け付け（転入・転出・転居・世帯構成変更等）	取り扱います	取り扱いません		取り扱いません		
証明発行	取り扱います			一部取り扱います（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明、納税証明、一部の戸籍証明）		
印鑑登録	取り扱います	取り扱いません		取り扱います		取り扱いません
戸籍届の受け付け	取り扱います	取り扱いません		届の受領のみ	取り扱いません	取り扱いません

■転入・転出等の異動届は七生支所でも受け付けます。異動届の受け付けは平日に3～5月初旬は住所異動が多い繁忙期になり、大変混雑します。住所異動届の受け付けは市役所1階市民窓口課、七生支所で平日に限られますが（七生支所は2月18日（月）を除く）、住民票などの証明書の交付は豊田駅連絡所のほか、郵便局と自動交付機でも一部行っています。また、一部の業務を市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所で土曜日も行っています。別表を参照の上、お近くの窓口をご利用ください。

市民生活

●郵便局での取り扱いについて

受付時間	平日のみ 9:00～16:00
取扱郵便局	七生、日野北、日野駅前、日野百草、日野南平、日野新町、百草園駅前、日野旭が丘、日野下田
取扱証明	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明（戸籍謄抄本）、改製原戸籍謄抄本、除籍謄抄本、（非）課税証明書、納税証明書
注意事項	交付は本人のみになります。代理人が申請する場合は、市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所をお願いします。

●自動交付機の運用について

発行可能証明	設置場所	運用時間
印鑑登録証明書 住民票の写し 戸籍謄抄本 （非）課税証明書	①市役所1階夜間受付窓口側 ②市役所1階市民窓口課南側（神明1-12-1） ③七生支所（2月18日（月）は休業）（高幡128-5 京王高幡SC2階） ④豊田駅連絡所（多摩平2-1-1）	平日 8:30～20:00 土曜・日曜日、祝日 8:30～17:00
	⑤市立病院（多摩平4-3-1）	平日のみ 8:30～16:00

※ご利用には「ひの市民カード」への暗証番号登録が必要です



なお、窓口に来る際は本人確認書類（運転免許証・保険証等）を必ず持参してください。印鑑登録証明書には「ひの市民カード」もしくは「印鑑登録証」が必要です。
【問合せ先】市民窓口課、七生支所（☎591・7712）、豊田駅連絡所（☎583・5003）